

えべつ

市議会だより

平成18年8月1日発行

No.86

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051

編集 市議会報編集委員会

印刷 株式会社須田製版



消防車の前で ～消防施設見学～

大麻地区の一部に新たな町名を設定

主な内容

◇第2回定例会の概要…………… 2～3

◇一般質問…………… 4～6

◇意見書等…………… 7

◇議会メモ、議会の動き…………… 8

平成18年 第2回 定例会

第2回定例会は6月7日から20日まで14日間の会期で開かれました。
市税条例の一部改正をはじめ、一般会計補正予算などの議案18件、諮問1件、意見書案4件、陳情1件、報告13件を議了しました。
一般質問は14日から16日までの3日間行われ、9名の議員が市政全般にわたって見解をただしました。
議案等の主な内容をお知らせいたします。

条例

◎市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い改正するもので、個人市民税では、均等割の納付義務がある控除対象配偶者や扶養親族等に対する軽減措置を19年度分から廃止するほか、地震保険料控除の創設や所得割税率区分を廃止して、一律6%に統一するなどの改正を行うものです。

また、固定資産税では、住宅を一定の条件により耐震改修した場合に最大3年間、税額の2分の1を減額する措置を創設し、特別土地保有税では条項の整理を行い、さらに市たばこ税では平成18年7月1日以降に売渡し等がされたたばこについて税率を引き上げるものです。



◎都市計画税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴い、条項及び字句の整理等を行うものです。

◎国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、条例で引用している市民税の譲渡所得の特例などに係る部分が改正されたことから、引用条項を改めるものです。

◎産業振興に係る固定資産税の江別市税条例の特例措置に関する条例の廃止

市内の工業を促進するため、条例により固定資産税を免除する優遇措置を規定していましたが、根拠とする工業再配置促進法が、経済環境の変化に伴い平成18年4月で廃止されたことから、併せて廃止するものです。

◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

入院医療から地域生活を中心とする国の精神医療政策の方針を踏まえ、市立病院の精神病棟を急性期疾患や身体合併症に対応する機能を担うものとするため、南2病棟を廃止するとともに、南1病棟の一部の病床を減らし、現在130

床ある精神病床を59床とするものです。

◎議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例の一部改正

地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、非常勤職員等に係る通勤災害保護制度の対象を合わせたほか、字句の整理など所要の改正を行うものです。

人事・一般議案等

◎人権擁護委員候補者の推薦
◇上田哲男氏(篠津155番地の4)の推薦を可と答申。

◎教育委員会委員の任命
◇相馬範子氏(文京台東町18番地の3)の再任に同意。

◎町の区域の設定

大麻の一部を大麻桜木町及び大麻ひかり町として、新たに町名を設定するものです。

◎旧焼却処理場解体・危険ごみストックヤード建設工事請負契約の締結

旧焼却処理場を本年度から翌年度に掛けて解体し、跡地の一部に蛍光管、乾電池、スプレー缶などを一時的に保管する危険ごみストックヤードを建設するため、3億9千375万円を契約を締結するものです。

◎損害賠償の額の決定

市立病院での医療事故にかかわる損害賠償で、1千50万円を仮示談の合意に至ったものです。

◎損害賠償の額の決定

市立病院での医療行為に対する民事訴訟で、札幌地裁での和解協議により、250万円の和解金を支払おうとするもの



の一部に蛍光管、乾電池、スプレー缶などを一時的に保管する危険ごみストックヤードを建設するため、3億9千375万円を契約を締結するものです。

です。

◎北海道市町村総合事務組合 規約の一部変更

消防団員や非常勤職員等の公務災害補償などの事務を他市町村と共同で処理する事務組合では、収入役を置かないこととしたため、組合規約の一部を変更するものです。

◎財産の取得

江別駅前周辺地区整備事業に係る用地を、総額4億7千968万2千434円で取得するものです。



予 算

◎一般会計補正予算

夜間急病診療所の市立病院

一般会計補正予算の概要

| 事業内容 | 補正額(千円) |
|---------------------------------------|---------|
| ボランティア団体の活動場所確保のための総合社会福祉センター改修費の追加 | 4,444 |
| 障がい者に対するホームヘルプサービス利用者負担軽減対策事業の継続による追加 | 1,279 |
| 年金保険料免除に関する電算システムの改修費の追加 | 1,200 |
| 豪雪による被災者遺族に対する災害弔慰金 | 2,500 |
| 夜間急病診療所の移転に伴う施設改修費及び備品購入費等 | 56,828 |
| 補 正 総 額 | 66,251 |

からの分離・独立に伴い、移転先となる錦町別館の改修費及び備品購入費等を追加するほか、国及び道の予算動向による措置や緊急を要するものへの措置で、総額は381億7千625万1千円になりました。

◎老人保健特別会計補正予算

17年度において概算交付を

受けた、支払基金交付金の償還に要する経費として7千208万8千円を増額補正し、予算総額は17億7千27万8千円になりました。

◎水道事業・下水道事業各会計補正予算

未償還企業債の高金利対策に基づく企業債の借換えにより、水道事業は総額で5千280万円を増額し、下水道事業は総額で2億4千440万円を増額しました。

◎病院事業会計補正予算

医療事故等に係る損害賠償金の措置や精神病棟の1病棟化に伴い当初見込んでいた国庫補助金の返還が不用となったことから、総額で6千287万5千円を減額しました。

報 告

◎専決処分の承認(市税条例及び都市計画税条例の一部改正)

地方税法等の一部改正により、3月31日付けで市長が専決処分を行った市税条例及び都市計画税条例の一部改正を承認したもので、個人市民税では均等割の控除加算額を引

き下げ、また、固定資産税及び都市計画税では、評価替えに伴い負担調整措置を見直すなどの改正を行ったものです。

◎専決処分の承認(国民健康保険条例の一部改正)

地方税法等の一部改正により、3月31日付けで市長が専決処分を行った国民健康保険条例の一部改正を承認したもので、16年度税制改正による公的年金等控除の引下げに伴う、国民健康保険税の負担増に対する激変緩和措置として、18年度及び19年度は、税の算定の際に特別控除を適用するものです。

◎専決処分の承認(老人保健特別会計補正予算)

5月31日付けで市長が専決処分を行った補正予算を承認したもので、17年度歳入不足額を18年度予算から補てんするため、1億6千819万円の増額補正をしました。

◎一般会計予算繰越明許費の繰越報告

国の補助を受けて行われる民間保育園の全面改築について、国の予算繰越しに伴い、事業費1億2千928万8千円を平成18年度に繰り越したものと

です。

◎土地開発公社、江別振興公社、在宅福祉サービス公社、水道サービス公社、スポーツ振興財団の平成17年度決算に関する書類

市が出資しているこれら公社や財団の17年度決算書類が報告されました。



陳 情

■不採択となった陳情

◎精神障害者の交通費助成を求めることについて
江別市立病院精神障害者家族会あすか会
会長 加藤浪子氏ほか2団体

一般質問

今定例会では、9人の議員が一般質問を行いました。各議員が行った質問の中から、2項目を選び、要約して掲載しています。

やざわ むつこ
矢澤 睦子 議員

民主の会

障がい児のデイサービス

問 当別町のNPO法人が障がい児を預かる事業所を大麻に開設するに当たり、どのような対応を考えているのか。

答 大麻銀座商店街の空き店舗を借用して、本年10月までに開設すべく準備を進めているとのことであり、開設準備に当たり相談を受け、補助制度や融資制度等について情報提供を行った。

障がい者支援の一環として、民間での自主的なサービスの提供には大きく期待しており、今後も市民協働、空き店舗の活用などの視点もあり、可能な限り支援に努めていきたい。

学校図書館司書

問 情報図書館司書が期限付で学校に派遣されているが、

専任司書の配置について、今後どのように展開するのか。

答 今年度から情報図書館の司書を学校図書館に派遣する読書環境整備事業を開始した。また、学校図書館に対する相談や特別貸出し等の支援も行っており、今後も学校図書館と情報図書館との連携強化を図っていきたい。

なお、司書教諭が専任で運営に当たることが理想であるため、北海道都市教育長会では、専属で業務が遂行できるように教員の配置を北海道に要請している。

このほかに、市立病院の特色ある医療、障がい者自立支援法などについて質問がありました。

さかした ひろゆき
坂下 博幸 議員

公明党

観光専門家の採用

問 より専門性が必要となる

観光分野に、民間の専門家を非常勤職員として採用してはどうか。

答 観光のプロは必要と考えますが、現状は観光協会と連携しながら、行政が観光施策の立案と観光協会の事務局としての事務を行っている。

観光協会の事務は本来民間が行うべきと考えており、強い意欲を持った民間企業や市民グループ等と連携を図りながら移行を検討中であり、受皿を作れるよう観光協会の組織づくりを支援していきたいと考えている。

プール療育学習

問 老朽化により、子ども発達支援センターのプール事業を廃止することだが、維持することはできないか。

答 子ども発達支援センターでは、発達相談や言語指導など多様なメニューを実施することで、療育効果を高めている。

プール事業もメニューの一つであるが、経年劣化によりプール室全体の老朽化が進んでおり、維持するには大規模な改修が必要となるため、代替策を含め保護者の意向等を聞き、実効性のある療育事業



となるよう総合的に検討していきたい。

このほかに、観光を考える民間参加の協議会等の設置、観光親善大使、トータルな発達障がい支援などについて質問がありました。

うえまつ ただし
植松 直 議員

明政会

病院経営

問 医療は院長、経営は理事者と明確にし、経営健全化を推進するためにも事業管理者制度を導入すべきではないか。

答 地方公営企業法を全部適

用した場合に置かれる病院事業管理者については、経営責任の明確化と企業制に立脚した経営手法の一つであると考えている。しかしながら、現段階では、経営健全化計画の推進のため最大限の努力を傾注していくこととしており、病院事業管理者制度を導入することは考えていない。

授業技量検定

問 教師の授業技量を評価するTOS Sのような外部の技量検定に参加している市内の教師を把握しているのか。

答 市内小中学校の教師に対して、任命権者の北海道が各種研修を実施しているほか、市でも江別市教育研究会、石狩管内教育研究会などの各種研究部会に参加させて技量向上に努めている。

技量検定は、教師の授業技量を計るシステムとして、初級から有段者まで格付するものと承知しているが、現状では、教師が勤務時間外に自主的に行う研修であり、参加状況等を把握していない。

このほかに、顔づくり事業、部課長の就職先の公開などについて質問がありました。

たかはし のりこ
高橋典子 議員
 日本共産党議員団

市町村合併

問 北海道から合併推進構想案が発表されたが、特例市への移行や市民への情報提供について、どのように考えているのか。

答 地域住民の意向が十分反映された形で進められ、一般市より多くの行政権能を持つ特例市への移行が行われるのであれば、それも一つの望ましい姿であると認識する。

合併構想が正式に決定された後、概要などを広報やホームページ等で情報提供するとともに、説明会の開催を予定している。市民と合併に関する意見交換の場を設け、議論を深めていきたい。

住民投票

問 民主主義を実現する方法の一つとして、住民投票は今後ますます重要になってくると思うが、どう考えるか。

答 条例による住民投票制度は、特定の政策に対する住民の意思を直接把握できること

や住民参加の機会の拡大を図ることなどから、現在の代表民主主義制を補完する一つの手法であろうと考えている。導入については、どのような問題を対象とすべきかということをはじめ、投票結果の施策への反映の在り方などの課題もあり、十分な市民的議論が必要と考えている。

このほかに、市立保育園の民営化、学力テスト、子供の安全対策などについて質問がありました。

かわむら つねひろ
川村恒宏 議員
 自由市民政策会議

市税等の未納金

問 17年度の市全体と過去にさかのぼった未納金は幾らになるのか。

答 17年度の未納金は、現段階では確定していないが、市税、市営住宅、保育料などで約2億3千万円になると見込んでいる。また、過去にさかのぼった未納金は、17年度を加えて約12億円になる。

解消策として、日曜・夜間納税相談窓口の開設、電話及び文書催告、訪問徴収を行う

ほか、悪質滞納者には財産の差押え、換価処分を行うなど、自主財源の確保に向けた収納対策を実施している。

病院長の不在

問 市立病院のトップである病院長の不在期間が2か月半になるが、就任の見通しは。



答 3月末で病院長を含む2名の内科医師が退職したが、その後の医師補充について、これまで医師派遣を依頼してきた大学の医局においても医師不足により、自治体病院へ派遣できない状態にあるため、病院長職務代理者として副院長が対応している。

今後とも大学医局を訪問して医師の派遣要請を行うほか、

医師の過重労働を緩和すべく、夜診体制の見直しなど最大限の努力を傾注し、できるだけ早く病院長不在の状態を解消したい。

このほかに、市長の自己評価、自主財源の確保、市立病院の健全経営などについて質問がありました。

さいとう さちこ
齊藤佐知子 議員
 公明党

女性起業支援セミナー

問 少子高齢化社会を背景に、労働力として女性への期待が高まっており、女性の起業支援セミナーを開催してはどうか。

答 14年度から起業化に向けた施策として、安価な家賃で入居できるアンビシヤスプラザの開設や起業化支援セミナーの開催、市内の中小企業相談員による起業相談会を実施している。

男女平等の観点から女性のみの特化した事業形成は特に行っていないが、女性の自立支援のソフト事業の一つとして、起業化に向けた相談窓口などの設置も検討すべき課題

と考えている。

児童センター職員の研修

問 児童センター職員の意識向上、資質を高めるために、研修の在り方を検討する必要があるのではないかと。

答 職員の研修状況については、北海道青少年育成協会等が主催する児童センター職員を対象とする研修会をはじめ、各種研修会への積極的な参加に努めており、特に本年度からは内部研修を充実させるため、今までの事務連絡会議に加え、職員の意識改革等の研修も実施していきたいと考えている。

このほかに、発達障がい児の児童館利用計画、障がい児教育、AEDなどについて質問がありました。



みやかわ
宮川 正子 議員
まさこ
公明党

認定こども園

問 今回閣議決定された幼保一元化法案で示された認定こども園について、どのように進めていくのか。

答 認定こども園は、就学前の児童を対象に教育と保育を一体とする施設で、併せて子育ての相談や親子の集いの場を提供するなどの機能を備え、都道府県が認定する施設である。

現時点では法案が成立したばかりで詳細は不明であるが、今後の低年齢児の待機児童対策の一つの手段として、国や道の動向を注視していきたい。



ガソリン券での交通費助成

問 障がい者にタクシードライバーによる交通費の助成を行っているが、ガソリン券を導入し、選択できるようにすべきではないか。

答 タクシードライバーの助成は、身体に障がいがあり公共交通機関を利用できない、あるいは運行していない時間帯に通院しなければならないなど、助成対象者個人が利用することを前提とした制度であることから、ガソリン券という金券に相当するものを選択肢として考えていない。

助成対象者には、外出や通院などでより有効に利用していただけるよう指導に努めていきたい。

このほかに、幼稚園入園準備金の貸付の導入、エイズの予防教育、障がい者福祉計画などについて質問がありました。

いとう
伊藤 豪 議員
つよし
自由市民政策会議

病院の赤字の影響

問 18年度予算で8億9千万円の赤字補てんを行っている

が、少子化対策や高齢者、障がい者への政策を妨げるのではないかと懸念している。

答 一般会計から夜間救急医療に要する経費などを含めて繰入れしているが、これは地方公営企業法に規定されている救急医療業務や精神病院運営経費などの義務的負担金、さらに医師等の研究研修費など、一定のルールに基づいて行われており、単なる赤字補てんとは意味合いが異なる。病院会計が一般会計の足かせにならないように経営健全化に努力していく。

広報の配布体制

問 約4万4千部しか印刷されず、5万2千世帯のすべてには届かない仕組みは問題ではないか。

答 広報の配布は、市政協力事業の一環として、自治会の協力をいただきながら配布することを基本としている。

配布拡充のため、4月以降も新規に市内49か所の診療所に閲覧用として配置したほか、理・美容組合を通じて80店舗に配置の依頼をしており、さらに歯科医師会にも依頼する方向で検討している。今後自治会未加入の方へ

の配布は、経費の効率的支出とのバランスを踏まえ、検討していきたい。

このほかに、顔づくり事業、市立病院問題、自治基本条例（仮称）などについて質問がありました。

よしもと
吉本 和子 議員
かずこ
日本共産党議員団

江別の顔づくり事業

問 昨年11月の市民説明会以降、市民の中から疑問や不安の声が上がっているが、今一度、市民合意のための議論が必要ではないか。

答 平成10年の都心地区基本構想案の市民説明会をはじめとし、意見交換会や住民説明会等を適宜、重層的に実施してきた。また、随時広報やホームページで情報提供をしてきており、さらに、市議会での審議や議論を通じて理解されていると考えている。

今後は、事業の具体化に向けて地域住民と話し合いを積極的に進めたい。市民の理解と協力が得られるよう進めていきたい。



市営住宅の落雪対策

問 高齢者にとって、屋根から落ちる雪の除雪は大きな負担であるため、落雪対策を検討し、修繕計画に盛り込むべきではないか。

答 平成16・17年と記録的な降雪が続いたこともあり、入居者から屋根の雪下ろしや落雪に伴う玄関アプローチの除雪に関する要望があった。本年度実施予定のあけぼの団地改修工事の中で、3棟14戸について、落雪対策として屋根の形状を変更し、玄関側の安全確保を図る。

今後は、屋根改修時に合わせて、落雪防止等の対策を計画的に実施していきたい。このほかに、野幌8丁目の商業活性化、市営住宅建設計画、市営住宅入居者に対する生活支援などについて質問がありました。

意見書

次の意見書を国に提出しました。

◎最低賃金制度に関する意見書

最低賃金制度は、労働者の生活の安定、地域経済の活性化及び企業間の公正な競争を確立する上で、重要な役割を担っています。北海道の最低賃金は、北海道地方最低賃金審議会の審議を経て改定されますが、現在の改定額は、時間額64円と一般労働者の賃金に比べて低い水準にあるため、非正規労働者の賃金が低く抑えられる傾向にあります。

経済的自立が困難な若年層を増加させ、国の社会基盤を弱体化させる一つの要因ともなり得ることから、適正な最低賃金水準の確保を国に要望しました。

◎道路整備に関する意見書

道路は、経済・社会活動を支える基礎的な施設であり、北海道の道路網の整備に対する地域の期待と要望は極めて高く、体系的かつ計画的に整備されるべきものです。

広大な面積を有し、都市間距離も長く、自動車交通の占



める割合が高い北海道の道路整備は、いまだ十分な水準とは言えません。市民が安全で安心できる地域社会を実現するため、北海道の道路整備の実情を踏まえ、道路整備を推進するため所要の事業費を確保し、地方が道路整備を円滑に実施できるよう、道路整備のための財源確保について国に要望しました。

◎自治体財政の充実・強化を求める意見書

地方分権一括法の施行以降、地方自治体は、地域住民生活に密着した事務を担う基礎自

治体としての役割が高まっております、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保することが重要です。しかしながら、経済財政諮問会議などで交付税見直し提案されるなど、地方自治と公共サービスの基盤を揺るがしかねない状況となっています。

最近、飲酒運転により交通事故を起こし、負傷者を救護することなく現場を立ち去るひき逃げ犯が増えています。これは飲酒人身事故に対する罰則が強化された、危険運転致死傷罪の新設が影響していると考えられます。事故

後に逃走し、体内からアルコールが抜けたところで自首することで、業務上過失致死傷罪より重い罰則が科せられる危険運転致死傷罪の適用が困難となり、逃げた方が罪が軽くなるという逆転現象が生じています。

議会運営委員会先進都市調査

議会運営委員会では、A班とB班の2班に分かれ、議会運営に関する調査を行いました。

- ◇A班 5月15日～17日 大阪府箕面市議会、大阪府茨木市議会及び三重県名張市議会
- ◇B班 5月17日～19日 埼玉県戸田市議会、群馬県藤岡市議会及び東京都小金井市議会

◎調査項目

- 1 市民のための議会改革について
- 2 意見書案の議決方法について
- 3 一般質問の市民周知について
- 4 各常任委員会の編成について ほか



〈 議 会 メ モ 〉

◆意見書と決議

意見書とは、当該地方公共団体の公益に関する事件について市議会としての意思をまとめた文書で、地方自治法第99条に国会又は関係行政庁に提出することができるものと定められています。

したがって、公益性があると認められる限り、国の事務、あるいは自治体としての事務であっても提出することができます。

また決議とは、市議会としての意思を決定し、対外的に表明するもので、どちらも市議会という機関の意思決定として行われるものです。



◆「えべつ市議会だより」

江別市議会では、議会の活動状況を多くの市民の方々に知っていただくとともに、議会や市政に対する理解を深めていただくため「えべつ市議会だより」を年4回発行しています。

編集に当たっては、各会派から選出された議員6名による「議会報編集委員会」において行い、各定例会における議案の審議内容、一般質問の内容と回答、陳情や意見書、各委員会の活動状況に関する記事を掲載しています。また、平成18年5月1日号からは、一般質問を行った議員の氏名を掲載するなど、より市民の皆様に分かりやすい議会だよりとなるよう改善を行っています。

今後も市民の皆様の期待にこたえられるよう、誌面の充実に努力したいと思っていますのでよろしくお願い致します。

議会の動き

〔5月〕

- 12日 厚生常任委員会
- 25日 環境経済常任委員会
- 26日 総務文教常任委員会
- 厚生常任委員会
- 建設常任委員会

〔6月〕

- 1日 議会運営委員会
- 7日～20日 第2回定例会
- 8日 総務文教常任委員会
- 厚生常任委員会
- 9日 環境経済常任委員会
- 駅周辺再開発調査特別委員会
- 12日 総務文教常任委員会
- 厚生常任委員会
- 14日 議会運営委員会
- 14・15・16日 一般質問
- 20日 議会運営委員会
- 議会報編集委員会

〔7月〕

- 7日 総務文教常任委員会
- 13日 総務文教常任委員会
- 14日 厚生常任委員会
- 議会運営委員会
- 議会報編集委員会
- 19日 環境経済常任委員会
- 28日 建設常任委員会

編集後記

6月21日から28日に掛けて、梅雨前線の活動が活発となり、西日本を中心に大雨となりました。九州地方では、土砂の流出、家屋損壊、床上・床下浸水が発生し、道路の通行止めなど交通機関にも影響が出たとのことであります。この大雨は、地球環境温暖化による海面水温の上昇に関係があるとも言われています。被災地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、江別の顔づくり事業が6月に都市計画決定されました。新しい時代に合った、江別の顔となり、未来に向かって夢の持てる魅力あるまちに生まれ変わるよう期待するところであります。

